

粗大ごみの回収区分について

令和 6 年度から、粗大ごみの回収日が「**可燃性粗大ごみ**」と「**不燃性粗大ごみ**」に区分されています。

下記の品目を処分する際は、「**可燃性粗大ごみ**」の回収日に搬出してください。

可燃性粗大ごみの品目

布団類（2 枚で 1 組）

畳類・ござ・すだれ（プラスチック製品は不可）

回収日

A 地区

可燃性粗大ごみ

5/21（水） 11/5（水）

不燃性粗大ごみ

4/16（水） 10/8（水）

A 地区…十日町・羽場・七日町・内町・山崎

B 地区

可燃性粗大ごみ

5/14（水） 11/26（水）

不燃性粗大ごみ

4/9（水） 10/22（水）

B 地区…A 地区以外の地区

- 其他のごみの回収日については、金山町行事予定カレンダーをご確認ください。
- ごみの出し方について不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

問合せ先：29-5631（役場環境整備課 環境下水道係）